	共	
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025に係る賠償責 任保険、動産総合保険及び傷害保険	
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団	
調達方式	希望制指名競争入札	

〇概要

第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025の開催期間中及び開催期間前後における大会準備・運営上の各種損害に備え、デフリンピック準備運営本部が民間保険に加入する。

○契約期間

契約確定の日の翌日から令和8年3月31日まで

〇保険期間

令和7年11月1日から令和7年12月10日まで

- ○主な業務内容
- 1 賠償責任保険
- (1) 施設管理及び事業活動に係る賠償責任
- (2) 借用不動産の賠償責任
- (3) 自動車管理者の賠償責任
- (4) 純粋経済損害の賠償責任
- (5) 受託物・借用物の賠償責任
- (6) 生産物の賠償責任
- (7) サイバー・情報漏えいの賠償責任
- (8) 医師、看護師及び救急救命士等賠償責任
- 2 動産総合保険
- 3 傷害保険
- (1) 国内従事者の傷害
- (2) 海外従事者の傷害
- (3) 一般来場者の傷害

調達方式が競争入札以外の場合の理由

契約締結前付護理由

付議基準

入札・契約手続き等確認結果

所管部署

東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営 本部大会統括部運営統括グループ

契約・調達案件 個別確認表 (契約手続実施前)

案件名 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025に係る賠償責任保険、動産総合保険及び傷害保険 調達方式 希望制指名競争入札

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続 きが適正に取られたものであること	▲本案任は、大会連営組織での意思決定ノロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	●本案件は、東京2025デフリンピックに係る賠償責任保険、動産総合保険及び傷害保険に係る事業であり、発注組織の役割に基づく業務内容であることを確認した。	
	 ●デフリンピック規約等において、運営・準備等に必要な項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。 	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適 切なものであること	●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。	
	■業務履行上の費用負担が項目ごとに明確にされていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	●東京2025デフリンピックの準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
公費の対象として適切なものであること	●大会を通じて東京の価値を高める経費であることを確認した。	
調達方式の精査・確認		
調達方式が妥当なものであること	●入札参加希望者を公募したうえで、公表している指名基準に基づき指名し、入札の方法により競争させ、最も 有利な価格を提示した者と契約を締結する方式が妥当であることを確認した。	

案 件 概 要

通

資料 2

	共
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 審判員及び競技ス タッフ等への謝金支払い及び法定調書データ作成委託 (単価契約)
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
調達方式	希望制指名競争入札

内 容

①概要

第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025において、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団から委嘱を行う審判及び競技運営業務等に従事するスタッフに対する謝金支払い及び法定調書データの作成などの業務を委託する。

②契約期間

契約締結の日の翌日から令和8年3月27日まで

③主な業務内容

- 謝金支払いに必要な情報の収集及び整理
- ・ 法定調書作成に必要な情報の収集及び管理
- 業務委嘱状の作成・送付
- ・謝金支払いに関するデータ作成
- ・法定調書データの作成・提出

調達方式が競争入札以外の場合の理由

契約締結前付議理由

付議基準 入札結果が「低入札」

入札・契約手続き等確認結果

開札日時:令和7年7月4日16時

応札業者:4者

事業団契約担当部署において、落札者へのヒアリング(仕様内容を確実に履行することができるかなど)や公表資料(落札者のホームページなど)から、受注状況や財務状況、実施体制などの確認を行っており、落札者が履行能力として問題のない業者であることを確認している。

所管部署

東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営 本部総務部労務管理グループ

入札経過調書					
番号 7ス文事デ契第5号					
開札日時			令和7年7月4日16時		
開札場所		公益財団法人東京都	スポーツ文化事業団デフリン	ノピック準備運営本部	
		東京都江東区青海2-4-24 青海フロンティアビル14階			
件名		第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 審判員及び競技スタッフ等への謝金支払い及び法定調 書データ作成委託(単価契約)			
落札者	株式会社フロンティアダイレクト		落札金額	¥17,103,240	
冷化有	休式去社プログ	771731071	(うち消費税及び地方消費税)	¥1,554,840	
入村	札者名	第1回入札金額	第2回入札金額	第3回入札金額	
株式会社フロン	ィティアダイレクト	¥15,548,400	落札		
山田アンドパートナース	マスカウンティング株式会社 (のできる)	¥20,175,000			
パーソルビジネスプロ	コセスデザイン株式会社	¥29,900,000			
株式会社広	公済堂ネクスト	¥73,996,400			
株式会社ヒューマントラスト		辞退			
※入札金額は消費	税を含まない。		•		
備考					

契約・調達案件 個別確認表 (契約締結前)

案件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 審判員及び競技スタッフ等への謝金支払い及び法定調書データ作成委託(単価契約)
- 調達方式	希望制指名競争入札

確認の視点	確認内容	備考
落札価格及び契約締結の適正性		
指名業者数が適切であること	●大会運営組織の指名業者選定基準等に基づき、契約区分及び予定価格に応じた適切な数の業者を指名していることを確認した。	
	●東京都の「指名停止等一覧」などに基づき、不適格事業者でないことを確認した。	
業者選定理由が適切であること	●履行実績等を踏まえ、業者を選定した理由が適切なものであることを確認した。	
	 ●業者の選定にあたり、利益相反の立場にある者が意思決定過程に関与していないことを確認した。	
落札価格が予定価格を超過していないこと	●落札価格が予定価格を超過していないことを確認した。	
契約手続きの適正性		
低入札であるが、入札手続き等が適正 であること	●調達方式が妥当な方法であることを確認した。	
	 ●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。 	
	●落札者へのヒアリングや公表資料から、落札者が履行能力に問題がない業者であること、仕様内容が落札者に 正確に伝わっていることを確認した。	